

兵庫県立考古博物館施設ご利用案内

兵庫県立考古博物館の講堂は、県民の活動発表の場として、期間を定めてご利用いただくことができます。利用にあたっては、下記の注意事項を必ずお読みください。

■ 使用期間・時間について

- ・ 利用が可能な期間は館の利用や先約がない期間に限ります。
- ・ 館利用を許可された者及び観覧者（イベント参加者含む）は、開館時間以前・以後に館内に立ち入ることはできません。
- ・ 準備、撤収等の作業に必要な時間も貸館等の時間に含まれています。開館時間以外に作業を行うことはできません。特に閉館時刻には撤収が完了できるよう厳守願います。

■ 禁止事項について

- ・ 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのある行為
- ・ 施設または設備等を損害する恐れがある行為、又は汚損や臭気が発生する恐れがある行為
- ・ 集団的または常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になること
- ・ 利用目的以外の使用及び営業活動を目的とした使用
- ・ 許可されたスペース以外における飲食、喫煙及び火気の使用
- ・ 生花、動植物、土、砂等、博物館の展示環境に悪影響を及ぼす可能性のあるもの（当該悪影響を回避する措置が講じられていると館長が認めた場合を除く）の展示及び持込み
（上記2点については、観覧者及びイベント参加者の方にもご注意ください）
- ・ 事前に許可されたもの以外の博物館の備品、機材等の使用
- ・ 許可された箇所以外でのポスター、案内サイン等の掲示
- ・ その他博物館の管理上支障がある行為

■ 会場設営・撤収及び搬入・搬出について

- ・ 会場設営・撤収及び搬入・搬出は、別紙協議録により時間や方法、車両（車種、駐車場所等）などを担当者と事前に打ち合わせてください。

※ 搬入・搬出車両は、その時間に限り、仮駐車スペースが利用できます。

- ・ 台車、脚立は利用いただけますが、その他の備品（展示台等）や消耗品の貸出は行っておりません。必要な物品は準備してください。
- ・ 貸館終了後は原状回復し、必ず担当者の確認を受けてください。
- ・ 施設、付帯設備等の破損が生じた場合は、担当者に連絡の上、原状回復をしてください。
- ・ ゴミはすべてお持ち帰りください。
- ・ 当日の相談事は必ず担当課（内線：308）と行ってください。

■ 駐車場について

- ・ 観覧者（イベント参加者含む）の駐車スペースの確保はできません。町営有料駐車場をご使用ください。

■ 東側駐車場

- ・ 緊急車両用の駐車場であるため、下記の場合を除き使用できません。

※ 機材の搬入出及び身障者の乗降のための一時的な停車に限る。

■ 館内利用について

- ・ 館内のコインロッカーは、開館時間のみ使用可能です。
- ・ カフェのご予約は、直接お願いします。（TEL 079-436-8188）

■ その他

- ・ 展覧会、イベント等の内容に関するお問合せは、主催者側で対応してください。(チラシ等にも主催者の連絡先を明記してください)
- ・ 広報用印刷物を作成するときは、下記の点に留意し、必ず担当者と調整してください。
 - －会場の表記は、「兵庫県立考古博物館〇〇〇（講堂）」としてください。
 - －館の電話番号は、「079-437-5589」としてください。

また、今後、活動履歴等へ開催場所を記載される場合も上記と同様の表記としてください。

※ 不明な点は、企画広報課（079-437-5589 内線308）までご相談ください。